

行政改革実施計画の進捗状況報告書

(平成23年度 実績)

平成24年9月

袋井市

目 次

I 平成23年度の取組概要 P2	4 人材育成の推進 P18
1 実施計画の進捗状況について		5 公正の確保と透明性の向上 P19
2 取組の効果について		6 情報化の推進 P21
II 重点事項における推進計画 P3	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化		(1) 歳入の確保と財源の創出 P22
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進 P3	(2) 経費の節減合理化等財政の健全化 P25
(2) 民間委託等の推進 P8	(3) 補助金等の整理合理化 P27
(3) 指定管理者制度の活用 P9	(4) 公共工事の効率化と品質の向上 P28
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化 P10		
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり P13		
3 定員管理及び給与の適正化等			
(1) 定員管理の適正化 P16		
(2) 給与の適正化 P17		

I 平成23年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

区 分	計画項目数	完全実施 (○印)	一部実施 (△印)	未実施 (×印)	効果の内訳			
					財政的(人力的)な 効果	サービスの向上	事務の効率化	その他
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	22	15	7	0	1	12	12	21
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり	5	3	2	0	0	4	4	3
3 定員管理及び給与の適正化等	3	2	1	0	2	0	1	3
4 人材育成の推進	3	3	0	0	1	2	3	3
5 公正の確保と透明性の向上	4	4	0	0	0	1	2	4
6 情報化の推進	2	2	0	0	0	2	1	1
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	13	13	0	0	4	5	3	12
合 計	52	42	10	0	8	26	26	47

(注)「効果の内訳」については、1つの計画が複数の効果をもたらす場合、該当する項目に重複して表記してあります。

2 取組の効果について ～ 詳細は別添「行政改革の効果に関する資料」のとおり ～

■ 財政的な効果額

657 百万円 (人的財政効果額含む)

■ 人力的な削減効果

8.3 人

■ 定員適正化による削減効果

9 人

■ 計画の進捗率〔完全実施率〕

80.8 %

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 平成23年度の「実施」は、取組概要の内容について、完全に実施したことを表しています。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

II 重点事項における推進計画

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価		
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	市民と行政のパートナーシップによる新たなまちづくりの推進	<p>行政が担っている事業のうち、「市民が主体」、「市民と行政が協働」で取り組む方が効果的、効率的と考えられる事業を選定し、事業の是非や、実施の仕方について、市民参加の検討会等にて、平成23年度を目的に仕組み案を構築する。</p> <p>また、実施が比較的容易である事業は試行し、成果の検証を行う。</p>	市民協働課	<p>パートナーシップの手法習得に向けた統一テーマ実施(地震対策)</p>	<p>地震対策の継続実施(計画の実施)</p>	→	→	→	→	<p>東日本大震災の被害を踏まえ、市民と行政のパートナーシップによる地震対策の取組を災害対策本部各支部19地区で実施し、地震に対する課題や問題点に対して、「自助・共助・公助」の視点から整理し、具体的な取組と実施時期などを話し合った。</p>	○	
				<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりを受け、平成23年度から防災(地震対策)に特化したパートナーシップの推進を図っている。このため、当初想定していた取組を変更し、年次計画を再構築した。 今後、適切な時期に、地域課題等の把握や地域づくりへの話し合いへの取組を行う。</p>								
2	提案公募型協働事業による市民活動の拡充	<p>事業PRに努め、市民活動団体が積極的に事業提案し、事業が実施できるよう、事前の協議・調整を密にし、提出書類の簡素化に努める。</p> <p>行政が提示するテーマや課題に対し、市民からアイデア・企画を募り事業化する行政提示型協働事業の創設について検討するとともに、これまで実施した事業についても現状の検証・支援を行う。</p>	市民協働課	<p>実施事業件数 15件</p>	15件	15件	15件	15件	<p>1 市民活動団体からの提案を受け、市の担当課が協働して事業を実施した。平成23年度は委託事業1、補助事業10、連携事業4計15事業を実施した。 2 市民活動団体数 178団体 3 ふらっと利用者数 6,616人 4 ボランティア活動の参加促進や、市民活動の活性化を図る目的で、「ふらっと」との共催による「協働まちづくりセミナー」や「協働まちづくりワークショップ」を開催した。</p>	△		
				<p>市民活動団体数 152団体</p>	154団体	156団体	158団体	160団体				
				<p>ふらっと利用者数 7,600人</p>	7,650人	7,700人	7,750人	7,800人				

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	防犯活動の推進による犯罪抑止環境の形成	<p>自主防犯組織の支援を行い、行政と警察署、地区組織が連携して、防犯意識の向上を図っていく。</p> <p>地域住民が継続して、スクールガードボランティアの活動が維持できるよう努める。スクールガードボランティアの登録者数は、児童数の3割以上の確保を目指す。</p>	市民協働課 生涯学習課 学校教育課	<p>犯罪発生 件数 800件</p> <p>スクール ガードボラ ンティア 登録者数 1,520人</p>	790件 1,520人	770件 1,520人	750件 1,550人	740件 1,570人	<p>1 犯罪発生件数 ※875件 ※警察での集計数値を用いるため暦年数値 地区自治会連合会、袋井警察署、袋井市防犯推進協会と行政が連携をし、青色回転灯防犯パトロールや啓発活動を実施した。</p> <p>2 スクールガードボランティア登録者数 830人 新規の登録者に活動時の防犯腕章や防犯マグネットシートを配付するとともに、2名のスクールガードリーダーが各学校を巡回しながら、スクールガードボランティアに対して安全で効果的な見守り活動について指導助言を行った。</p>	△
4	交通安全の推進による事故発生件数の減少	<p>袋井警察署や、地区交通安全会など行政と市民が連携し、交通安全講習会の開催により、子供から高齢者まで地域ぐるみで交通安全意識の高揚を図っていく。</p> <p>また、自治会からの要望に対し、カーブミラーや交通安全施設の設置を進め、交通事故の抑止に取り組んでいく。</p>	市民協働課	<p>交通事故 発生件数 820件</p> <p>交通安全 教室受講 者数 20,900人</p>	790件 21,100人	770件 21,200人	750件 21,300人	740件 21,400人	<p>1 交通事故人身事故発生件数 ※862件 ※警察での集計数値を用いるため暦年数値</p> <p>2 交通安全教室受講者数 23,708人</p> <p>3 地区交通安全会への支援や重点地区での交通安全講習会の開催を行った。また、交通安全協会袋井地区支部と連携し、交通安全キャンペーンを実施するなど、意識の高揚を図った。</p> <p>4 自治会要望に基づき、必要箇所へカーブミラー(新設21箇所、鏡面追加4箇所)や区画線の設置を行った。</p>	△

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
5	地域防災力の強化	<p>地域防災をリードする人材を育成するため、研修会等を行うとともに、各種防災訓練への積極的な参加を促進し、防災意識の高揚を図る。</p> <p>地域や社会情勢の変化に合わせて、消防団の組織、活動内容の見直しを行い、消防及び水防体制の強化を促進する。</p> <p>また、災害時応援協定等を積極的に活用し、民間企業が持つ人材や技術、物資等の協力・支援により、市民、自主防災組織、消防団、企業が一体となった、災害時の地域防災力の強化を図る。</p>	防災課	防災協力事業所登録件数 160件	170件	180件	190件	200件	<p>1 東日本大震災を踏まえ、市民と行政のパートナーシップによる地震対策の取組として、各支部において意見交換会や地域防災対策会議を開催し、地域ごとの課題を洗い出し、地震対策に取り組んだ。特に、浅羽南地区においては、「幸浦プロジェクト」を立ち上げ、津波対策など、市に対して提言があった。</p> <p>(1) 意見交換会 延26回 1,296人参加 (2) 地域防災対策会議 延79回 2,235人参加</p> <p>2 応急救護方法の習得や指導、防火防災の啓発などの予防活動を担っていただく女性消防団員を募集し、4名の入団があった。今後も引き続き募集していく。</p> <p>3 災害時応援協定を22社と締結し、災害時の物資供給や技術提供などの充実を図った。</p> <p>防災協力事業所 152事業所 災害時応援協定 84事業所 計 236事業所</p>	○
6	農地・水・環境保全向上対策事業による農村景観の保全管理	<p>地元自治会等を中心に、非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、資源や環境を守る共同作業を支援してきた。</p> <p>さらに、地元住民の意向により、保全区域と活動組織の拡大に取り組む。</p>	農政課	協定面積 1,961ha 活動参加人数 31,000人	1,961ha 31,000人	1,978ha 31,500人	2,017ha 32,000人	2,017ha 32,000人	<p>23の活動組織(協定面積1962.8ha)で、地域の資源や環境を守る「共同活動」が行われた。</p> <p>平成23年度から拡充された農業用排水路等の補修・更新などの向上活動は、3組織(608.8ha)で新たに取り組みを開始し、地域の水路等の長寿命化に取り組んだ。</p>	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
7	市民農園開設による農地の有効活用	民営市民農園の開設を促進するため、開設希望者を募り、必要な法手続に関する助言を行う。 また、開設された市民農園の運営をサポートし、PRIに努める。	農政課	総区画数 (利用者数: 1人1区画) 370区画	430区画	490区画	550区画		1 総区画数 299区画 2 開設希望者募集や市民農園のPRIには、市広報紙、農業委員会だより、ホームページに掲載し、市民農園周辺地区、農産物直売所、大型スーパーの園芸店ではチラシの配布を強化し、その普及に努めた。	△
8	廃棄物の減量化による環境負荷の低減	生ごみ処理機や堆肥化容器の普及により燃やせるごみの減量化を促進するとともに、リサイクル可能な菓子箱や紙袋、メモ用紙などの雑紙を資源として回収するための啓発を行う。雑紙等の資源化の啓発により古紙集団回収事業を活性化させ、ごみの排出量の減量と資源化率の向上を図る。	環境政策課	排出量 619g リサイクル率 30.9% 生ごみ処理機設置台数 1,990台	619g 30.9% 2,060台	619g 30.9% 2,140台	619g 30.8% 2,210台	618g 30.8% 2,280台	1 生ごみ処理機設置台数 1,979台 2 生ごみ処理機や堆肥化容器の普及により燃やせるごみの減量化を促進するとともにリサイクル可能な菓子箱や紙袋、メモ用紙などの雑紙を資源として回収するための啓発を行った。雑紙等の資源化の啓発により古紙集団回収事業を活性化させ、ごみ減量と資源化率の向上を図った。 また、平成24年2月から防水加工紙の資源回収を新たに加え、更なるごみ減量とリサイクル率の向上を図った。 3 排出量及びリサイクル率については、平成23年9月の台風により大量の廃棄物が発生したため、目標と乖離している。 排出量 646g リサイクル率 22.43%	△
9	のびのび園庭グリーン事業による施設環境の向上	職員、保護者、子ども、地域ボランティア、NPO法人が連携協力して芝生の移植から日常管理まで行う。 また、NPO法人と委託契約を結び、日常管理の指導・助言を受ける。	教育企画課	若草幼 今井幼 三川幼 累計6園	8園	14園	17園		若草幼稚園、今井幼稚園、三川幼稚園の3園で、園児や保護者、幼稚園職員、地域ボランティア、NPO法人等が連携・協力して園庭の芝生化を実施した。5月から6月にかけて、ポットで生長させた芝の苗を園庭に移植し、NPO法人の指導を受けながら水やりや芝刈り、施肥、除草等の日常管理を行い、10月に芝生開きを行った。 平成23年度実施園 累計8園 (平成22年度までに5園実施済み)	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価		
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
10	地域子育て支援システム事業等による地域と一体となった子育て環境の形成	<p>地域の子育て経験者が子育ての指導をしたり、子育て中の母親同士が交流や相談をしたりする場として、「あさば子育て広場」のような地域における子育て支援のシステムや、乳幼児をもつ母親達が公民館や子育て支援センターを拠点に活動する「母親クラブ」など子育てサークルの活動を支援・促進していく。また、地域における子育て支援の連携やネットワーク作りを進める。</p>	すこやか子ども課	<p>子育て支援システム 1カ所</p> <p>子育てサークル 5グループ</p>	1カ所	2カ所	2カ所	6グループ	6グループ	7グループ	<p>子育て支援システムについては、「あさば子育て広場」を実施し、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供するとともに、地域サポーターによる子育てに関する相談や季節の行事などを行った。</p> <p>1 開催回数 45回 2 会場 浅羽防災センター</p> <p>子育てサークルについては、親子のふれあい、友達さがし、子育ての情報の交換や悩みの相談などの機会や母親クラブ5グループの活動を支援した。また、活動の中で母親同士で悩みを話し合ったり、子育ての勉強をしながら、安心して子どもを産み育てる環境づくりの場となっている。</p> <p>1 開催回数 毎週～月2回程度 2 会場 公民館等</p>	○
11	介護支援ボランティア制度による介護予防の推進	<p>老人クラブ等の高齢者組織をはじめ、ボランティア団体、自治会の協力により、ボランティア登録者数を増やしていくとともに、活動内容の充実を図っていく。</p>	いきいき長寿課	<p>登録者数 250人</p> <p>要介護認定者の割合 11.8%</p>	330人	400人	400人	400人	400人	<p>6月から在宅支援活動を開始し、対象活動範囲を介護施設活動のみから在宅支援活動まで拡充した。登録者数拡大に向け、ボランティア団体や老人クラブへPRしたが、伸び悩みがみられる。</p> <p>1 登録者数 208人 2 要介護認定者の割合 12.8%</p>	△	

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	学校給食センター業務の民間委託	<p>(仮称)新学校給食センター及び浅羽学校給食センターについては、(仮称)新学校給食センター供用開始に合わせて、調理業務と配送業務を民間業者へ委託し、事業の効率化を目指す。</p> <p>袋井学校給食センターは、耐用年数を迎えた時点で、浅羽学校給食センターと統合して新たな給食センターを整備することで、調理業務と配送業務を民営化していく。将来的には、袋井市の学校給食を民営化された二つの学校給食センターで対応し、事業の効率化を進めていく。</p>	教育企画課	基本方針の検討	選定委員会開催 業者の選定	実施	→	→	(仮称)新学校給食センターの供用開始(平成25年9月予定)とともに、(仮称)新学校給食センター及び浅羽学校給食センターの調理業務と配送業務を民間委託するため、基本方針や業者選定のスケジュールを検討した。	○
2	水道の検針・徴収等包括的民間委託の導入	<p>窓口業務、水栓開閉検査業務、徴収業務及び検針業務を一括して民間企業へ委託する包括的民間委託について、先進都市の事例を研究し、期間や業務内容により委託経費を算定する。</p> <p>委託費と削減可能な人件費等との比較により、効果的な手法を検討し、実施の判断の後、包括的業務委託の導入を図る。</p>	水道課	基本方針の検討	基本方針の検討	業者の選定	包括的民間委託の導入	→	<p>包括的民間業務委託に向けて業者等への情報収集を行った。平成23年3月策定の「袋井市上水道事業中期経営計画(H23～H27)」との整合を図り、実施年度を1年遅らせることとした。</p> <p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成22年度から水道料金の改定を実施したが、近年の景気低迷の影響などによる収益の落ち込みにより委託に必要な経費の確保が不透明な状況であることから、平成26年度導入に向けた検討を進めることとした。</p>	○
3	下水処理場の効率的な管理運営委託の導入	<p>更なるコスト削減と効率的な運営を図るため、光熱水費、薬剤費、修繕料等を含めた委託内容及び業者選定方法を検討し、効率的な管理運営を図る。</p>	下水道課	検討 基本方針の策定	業者の選定	新たな委託方式の導入	→	→	平成23年4月に袋井市浄化センター管理運営検討委員会を設置し、民間委託の方式については包括的民間委託、業者の選定方法については、提案型競争入札とすることを決定した。	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	指定管理者制度の活用	<p>市が直営する施設や今後新設される施設について、制度適用の適否について検討する。</p> <p>既に制度を適用している施設については、サービス提供が適正かつ確実に実施されているかを把握し、継続的に監視するモニタリング機能を強化する。</p> <p>また、あわせて単なるコスト削減に止まらず、サービスの質的向上も含めて多角的で分かりやすい評価制度を確立し、施設の運営方針や更新時の募集要項に反映させることで、制度の安定的・継続的な活用による管理運営を推進する。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>平成24年4月1日現在、10グループ31施設において指定管理者制度を導入し、経費の縮減と市民サービスの向上に努めた。</p> <p>1 平成24年4月1日制度導入施設の選定実施(3グループ6施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袋井B&G海洋センターほか2施設 ・袋井市労働者福祉センター ・袋井市月見の里学遊館ほか1施設 <p>2 平成25年度以降制度導入施設の検討</p> <p>3 行政経営研修会への参加(情報交換とネットワーク形成)</p> <p>指定管理者制度の有効活用及び他市のモニタリングや評価制度の事例を参考に検討した。</p>	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	統合による新病院の建設	<p>新病院開院に向け、新病院建設事務組合や掛川市立総合病院と協力し、平成22年度は基本設計、実施設計を作成し併せて造成工事を完了させ、平成23年度から病院本体の建築工事を開始し、新病院への移行準備を本格化させるなど、新病院建設事業を着実に推進する。</p>	市民病院管理課	建築工事開始	移行準備	→			<p>病院本体の建設工事に着手するとともに、新病院の名称を公募し、「中東遠総合医療センター」に決定した。 また、中東遠総合医療センターの開院を平成25年5月1日と正式に決定した。 経営計画策定支援業務や総合医療情報システム導入に係る業者選定を行ったり、統合に向け人事交流を行うなど、移行準備を進めた。</p>	○
2	市民病院事業経営の見直し	<p>「袋井市民病院改革プラン」に基づき、各部署において数値目標達成に向けた取り組みを行い、職員一丸となって経営効率化に努める。 決算認定後には取り組み内容について点検・評価を行い、結果を公表する。</p>	市民病院管理課	経常黒字の維持	→	→		<p>使用頻度の高い薬品を中心にジェネリック薬品の積極的な導入を図るとともに、GPO(共同購入組織)を活用し、汎用診療材料を中心に診療材料費の一層の削減に努めた。 平成21年3月に策定した袋井市民病院改革プランに基づき、平成22年度取組内容の点検・評価及び公表を10月に行った。 平成23年度決算は、見込みではあるが、前年度に引き続き、経常黒字を達成することができた。</p>	○	

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	市営駐車場事業経営の見直し	指定管理者による効率的な運営を行うとともに、平成23年度から5年間の新たな中期経営計画を平成22年度に策定していく。 また、経費削減による剰余金の増額を図り、大規模な修繕等に備えた駐車場事業基金積立金の増額に努める。	市民協働課	継続	→	→	→	→	指定管理者と協議を進め、次のことを実施した。 1 袋井駅前駐車場の入口を分かりやすくペイント表示にした。 2 袋井駅東自転車等駐車場の一時利用券の販売時間を「6時～21時」から「24時間」に変更した。 3 愛野駅南駐車場定期券の1箇月の期間を「月初～月末」から「希望する日から1箇月間」に変更した。 4 自転車盗難防止のため、袋井警察署とキャンペーンを行い、のぼりや注意看板の設置を実施した。	○
4	水道事業経営の見直し	水道事業を安定的かつ効率的に経営するために、経営診断を行い、課題や問題点を明らかにし、より効率的な経営を目指す。 また、安定的な経営を目指すため、中期経営計画を策定し、経営環境の分析や収益確保のための検討などを行い、経営の健全化を図る。	水道課	営業収支比率 107.2%	107.9%	108.6%	109.3%	110.0%	東日本大震災による企業活動の低迷や、一般家庭での自粛や省エネルギー意識が高まった影響を受け、水使用量が大きく落ち込み収益が上がらなかった。 営業収支比率 104.4% = $\frac{(\text{営業収益})1,349,627\text{千円}}{(\text{営業費用})1,293,347\text{千円}} \times 100$	△
5	下水道事業経営の見直し	下水道事業を効果的、効率的に実施するために、人口の集中する地域を中心に下水道の整備を実施し、普及率の向上を図る。 また、自立的な経営を目指すため中期経営計画を策定し、経営環境の分析、受益者負担の適正等の検討を行い、経営の健全化を図る。	下水道課	下水道普及率 36.1%	36.7%	37.3%	37.9%	38.5%	平成23年3月に策定した「袋井市公共下水道事業中期経営計画(H23～H27)」に基づき、維持管理費の縮減に努めるとともに前年度に引き続き、受益者負担金等の収納率向上に努めた。 1 下水道普及率 36.7% 2 滞納整理年3回(8月、11月、2月) 3 全庁滞納整理期間による集中的滞納整理で319千円の徴収(滞納額3,994千円)	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	農業集落排水事業経営の見直し	中期経営計画を策定し、地元との協働による管理運営により一般管理及び施設の維持管理業務の経費削減に努める。	下水道課	経費回収率 36.7%	37.4%	38.1%	38.7%	39.3%	平成23年3月に策定した「袋井市農業集落排水事業中期経営計画(H23～H27)」に基づき、維持管理費の縮減に努めた。突発的な修繕費の減により経費回収率は39.6%となった。	○
7	訪問看護事業の廃止	市内民間事業所の新規参入が見込まれる中、年間300～500万円を一般会計から繰り入れが必要となる市訪問看護ステーションを廃止し、民間へ移行させる。	市民病院管理課	事業方針決定	移行準備 廃止手続				民間移行が可能かどうかを検討した。市内で新たに事業を実施する意向のある事業所から実施時期、規模、内容を確認した。また、訪問看護事業を廃止することに対し利用者等への影響を確認し、平成24年度に廃止する方針を決定した。	○

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	組織機構の見直し	<p>新たな行政課題や権限移譲事務などの新規事業を含めた重点事業への対応などを考慮した上で、日々変化する社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、“組織のスリム化・効率化”の観点から、必要に応じて随時組織機構の見直しを行う。</p> <p>また、市民と行政とのパートナーシップのまちづくりを推進する中で、公共的サービスの担い手となり得る市民や各種団体との連携を促進する組織づくりや市民にわかりやすい組織機構とするための見直しを行う。</p>	総務課	継続	→	→	→	→	<p>平成24年度市政運営方針である「災害に強いまちづくり」「地域産業の活性化」「誰もが願う健康」「パートナーシップの飛躍」「農を活かした新たな可能性」などを実現可能な組織とするとともに、行政改革の視点から次の点に着眼し、組織機構の見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政サービスの向上 2 行政経営方針を効果的、効率的に推進 3 簡素で効率性の向上 4 情報の共有化及び総合的な対応 <p>さらには、平成24年度のプロジェクト事業(新産業の育成・振興、防災対策、市営墓地公園の施設整備の推進等)を計画的に推進できる組織機構とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度組織 9部31課7室 ・平成24年度組織 9部30課10室 	○
2	浅羽支所のあり方の検討	<p>地域の利便性や実情、行政サービスの質や業務の効率性などを総合的に考慮し、南部地域の住民ニーズに対応した体制を構築するため、平成22年度中に今後の支所の在り方について検討し、決定する。</p> <p>また、庁舎の利活用について、支所周辺施設との連携を図り、他の行政部門への転用や市民の地域活動の拠点としての活用について、平成22年度中に広く検討し方針を決定した上で、状況の変化に応じた対応を図る。</p>	総務課 市民サービス課	継続	→	→	→	→	<p>歴史文化館が、平成23年11月に支所2階及び3階に開館した。</p> <p>また、浅羽支所周辺には、浅羽記念公園、近藤記念館、メロープラザ、浅羽図書館など文化施設を充実させ、南部副次核としての施設の拡充を図った。</p> <p>さらには、東日本大震災を受けて、災害時には支所2階に現地災害対策本部を設置することとし、組織としては、「南部地域の津波対策を中心とした防災事務」を市民サービス課内で分掌し、防災課と連携し、防災力の強化を図った。</p> <p>一方、支所1階にあった地域建設課については浅羽支所周辺地区の整備の推進に関する業務が完了したことにより、簡素で効率性の向上を図るため、課を廃止し業務を市民サービス課へ引き継いだ。</p>	○

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	行政経営システムの運用と改善	<p>事業ごとに作成した事業評価表により、事業の目的を明確にし、目標の達成度や費用対効果などの検証を行うシステムの運用と定着を目指す。</p> <p>その評価結果は、翌年度以降の予算編成や組織機構の見直しなどに改善という形で反映していく。</p>	企画政策課	継続	→	→	→	→	<p>本市の最上位計画である総合計画を実現するため、「政策評価システム」として、そのPDCAの仕組みを新たに構築し、政策・取組ごとの推進状況や成果、今後の方向性などの総合評価を行った。</p> <p>総合計画後期基本計画の“29の取組”ごとに、最新の国内外情勢や本市の現状分析等による社会潮流や数値指標では表せない成果などの「定性的な観点」と、指標進捗状況等による分析や事業評価表に基づく事業実績などの「定量的な観点」とを織り交ぜた客観性の高い評価を行い、各取組の推進状況や今後の方向性等を含めた評価をに行った。</p> <p>また、“6つの政策”の評価を行うため、各取組の評価に加えて、市民意識調査による市政への評価等も含め、政策の総合評価を行った。</p> <p>さらには、これらの評価結果を活用し、次年度の市政運営や予算編成などの基本戦略を構築していく。</p>	○
4	消防本部・指令業務の広域化	<p>消防指令業務の効率的な運用を図るため、中東遠地域消防指令業務共同運用推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市)を設置し、消防指令センターのシステム構築を一本化し共同運用の開始を目指す。</p> <p>なお、消防救急広域化を実現するため、中遠地域消防救急広域化推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市)にて、「広域消防救急運営計画」を作成する。</p>	防災課	検討・協議	運用開始	→	→	→	<p>消防指令業務の共同運用については、中東遠地域消防指令業務共同運用推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市)の協議と施設整備を進めた。(平成24年4月1日から共同運用開始)</p> <p>なお、消防本部の広域化については、東日本大震災を受けて、準備作業が遅延している。特に震災を受け各市町では地域防災計画の見直し等を行っており、消防行政はこれらの計画と密接な関係をもち、調整・連携を図る必要があることから広域化に係る作業は進んでいない。今後の進め方については協議中である。</p>	△

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
5	待機児童の解消に向けた保育体制の検討	平成22年度に0～5歳児の児童を持つ保護者を対象に保育需要調査を実施し、分析を行う。この結果に基づき、既存幼稚園については、幼保園としての施設の統合や再編、民営化など、幼稚園と保育所の一元的活用を検討し、平成20年度に策定した「幼児教育等施設整備計画」の見直しを図る。	すこやか子ども課	愛野こども園開園 袋井あそび保育園建設 待機児童数 30人	袋井あそび保育園開園 待機児童数 10人	幼稚園と保育所の一元的活用 待機児童数 0人	→	→	4月に、市内初の幼保一体化施設として、「愛野こども園」を開園した。 これにより、保育所の定員は増加したが、求職活動中等の保護者の入所希望が増え、保育需要が増加したため、待機児童は34人となり、目標達成には至らなかった。 また、平成24年4月開園の「袋井あそび保育園」の建設に対し、市から補助金を交付した。	△

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

NO	主な取組内容	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員数の削減	<p>国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、定員適正化計画を新たに平成22年度中に作成し、職員数の削減を行う。</p> <p>また、多様な経験を持つ人材を配置する場合は、再雇用制度などの手法を利用し、効率的な人事配置を行う。</p> <p>平成22年4月1日現在 職員数 548人</p>	総務課	<p>継続</p> <p><計画職員数> 542人</p> <p><計画増減> ▲9人</p>	→ 533人 ▲7人	→ 526人 ▲13人	→ 513人 ▲9人	→ 504人	<p>市民とのパートナーシップの推進を行うための室新設に伴う職員を2人、子どもの発達障害等への支援強化を行うための職員を2人計4人の増員を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日現在職員数 546人 平成24年4月1日現在職員数 537人 実績増減 ▲9人 <p>実施計画策定時には、平成23年4月1日の計画人員を542人としたが、実際には上記の理由により、計画人員より4人多い546人であった。平成23年度には計画どおり▲9名削減したが、平成24年4月1日現在で537人となっている。</p>	△
				<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度～27年度の定員適正化計画の策定に伴い、数値を変更した。</p>						

注1 実績増減数は、各年度中の職員増減数
注2 市民病院職員は除く

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員給与の縮減	<p>市民の納得が得られる支給内容とするため、毎年度、人事院勧告に準じた改正を実施する。</p> <p>平成22年度は、55歳以上の職員給与月額、期末・勤勉手当支給率、住居手当、旅費の減額を行った。</p> <p>平成23年度以降は、人事院勧告や他市の状況を確認しながら支給内容等の検討を行い、勧告に基づく給料・諸手当の改正作業を行う。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>平成23年人事院勧告に基づき、50歳代を中心に、40歳代以上を念頭に置いた給料表の引下げ(平均改定率▲0.2%)を実施した。</p> <p>また、住居手当については、国家公務員における自宅に係る住居手当支給の廃止に伴い、平成24年度から廃止していく検討を行った。</p>	○
2	特別職報酬等の見直し	<p>平成22年度は、特別職報酬等審議会を2回開催し、市長、副市長、教育長の給料及び退職手当の額等について審議した。</p> <p>また、教育委員、選挙管理委員や自治会長などの非常勤特別職についても適正な報酬となるよう見直しを検討する。</p> <p>平成23年度以降も、審議会にて社会情勢・他市の動向等を踏まえ、適正な報酬等のあり方を検討していく。</p>	総務課	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	<p>議員報酬や市長、副市長の給料月額等の改定については、議会改革の進捗状況や県内各市の状況を確認し、平成24年度の特別職報酬等審議会の中で検討することの協議を行った。</p> <p>また、その他非常勤特別職の日額化及び報酬額の妥当性について、該当所属に調査を行い、とりまとめを行った。</p>	○

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員の資質の向上	<p>意欲と能力を備え、袋井市の未来に向かって、積極的に行動できる職員を育成していくため、年度当初に年度ごとの職員研修計画を作成していくとともに、平成23年度には、新たな「人材育成基本方針」を策定し、以後その方針に基づき、各事業を実施していく。</p> <p><年度ごとの研修計画での取り組み></p> <p>1 人を育てる職場環境づくりを推進する。</p> <p>2 人材育成型の人事管理を推進する。</p> <p>3 職員の能力開発を支援する。</p>	総務課	策定	実施	→	→	→	<p>人材育成基本方針で示す職員を育成するため、23年度年間計画に沿って各種研修を実施した。</p> <p>特に管理職研修では、職場の活性化に不可欠な「モチベーション」をテーマとし、職場の環境づくりを進めた。</p> <p>また、勤務評定研修においては、公平・公正な評定について学ぶことで人事管理を人材育成に活かすための底上げを行った。</p> <p>その他、OJT・業務改善の視点を主とした研修を取り入れることで、職員の能力開発及び行政サービスへの還元を進めた。</p>	○
2	人事考課制度の充実	<p>勤務評定については、3月1日、10月1日を基準日として、正確性、迅速性、実績等11項目を基に評定を実施している。</p> <p>また、人事評価の信頼性を高め、実効あるものとするために、被評定者に自己評価させ、評価者と被評価者の面談等を実施し、業務上の目標、遂行状況、人材育成の観点より指導・助言等を行っている。</p> <p>今後は、より客観性、透明性、納得性を確保するため、人事院の人事評価方法などを研究し、勤務評定研修の内容等を充実させていく。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>評価者の研修などの充実を図りながら、勤務評定実施要領に基づき定期評定を実施した。</p> <p>また、職員の積極性、協調性を高めるため、施政方針に掲げた「市民とのパートナーシップの推進」に係る評定項目を追加して定期評定を実施した。</p>	○
3	ワン・ステップアップ運動の推進	<p>毎年度、職員から業務・事務上の見直し、改善例を取りまとめ、優秀な事例については、発表会・表彰を実施し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化につなげる。</p> <p>また庁内ポータルを活用した事例検索システムを構築し知識の蓄積と組織的な活用を図り、運動に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>実績提案件数は、職員一人ひとりの事務改善意識の醸成を図り、“ひとり1改革”を標題に職員一人につき、1件の提案を目指す。</p>	総務課	実績提案 件数 580件	600件	600件	600件	600件	<p>本年2月2日にワンステップアップ運動の事例発表会を開催した。なお、削減時間及び効果額等は、次のとおりである。</p> <p>1 事例発表会 32件</p> <p>2 提案件数 598件</p> <p>3 削減された時間 1,533時間/年① (平均時給1,920円で金額換算し、2,943千円)</p> <p>4 削減された金額 21,099千円/年②</p> <p>5 取組効果額 24,042千円(①+②)</p>	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	外部監査制度の導入	<p>監査機能の強化に対する方策として、平成23年度に地方自治法の一部改正がある予定であり、この中で監査制度が抜本的に改正される。 その内容を踏まえて、平成23・24年度に同制度を研究し、平成25年度からの導入を検討する。</p>	監査委員事務局	制度研究	制度研究	導入検討	導入	→	<p>平成23年度の地方自治法の一部改正を目指して地方行財政検討会議において監査制度の見直しが議論されたが、地方自治法の一部改正までには至らなかった。そのため、監査制度の見直し案の考え方(内部統制体制の整備、監査や共同化のあり方)について研究した。 また、地方自治法が一部改正に至らなかったことは外部監査の導入時期にも影響することになる。</p>	○
2	積極的な情報公開	<p>市政に関する種々の情報の公表時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい提供に努めるとともに、より積極的な情報公開を推進する。 また、増加する公開請求に対し、市民が求める情報を事前に開示や提供できるよう検討し、積極的に情報を開示することで、制度の抑制を図り、事務の省力化と市民との情報共有化に努める。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>1 制度利用状況 (1) 請求件数 34人(1,092件) (2) 主な請求内容 ア 建築計画概要書、袋井市を契約者とする損害保険契約保険証書 イ 工事設計単価入り設計書や積算根拠 2 「情報公開・個人情報保護事務連絡会・意見交換会」への参加 県・各市町による情報共有及び制度運用協議 3 意見交換会(10月23日開催) 特定健康診断等事業ほか 13事業</p>	○
3	公文書管理の適正化	<p>現在の文書管理規程と実情とのギャップを把握するため、現場確認や庁内調査等を実施し、文書管理に関する課題や要望の収集を行う。 その後、収集した課題等に基づき、「整理・保管・廃棄」といった各段階に対応した文書管理の詳細ルールを検討・作成し、それに基づいた保存作業を行いながら文書管理ルールの定着を図る。 また、文書の誤廃棄や行方不明を防止するとともに、過去の記録の検索性を高め業務の効率化を図るため、保有する文書の目録化と随時文書の所在を特定できる文書管理システムの構築を図る。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>保存文書事務引継台帳をデータベース化し、文書検索時間の短縮、データによる統一的管理により、業務の効率化を図った。 また、教育委員会の本庁移転に伴い、文書倉庫の不足が見込まれることから、東分庁舎倉庫を、文書庫と倉庫、両目的で使用すべく、整備を図った。 さらには、公文書管理法の施行に伴い、袋井市文書取扱規程の一部を改正し、歴史資料の選別、移管及び歴史資料選別基準を制定するとともに、永年保存を30年保存へ区分変更した。</p>	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
4	事務処理マニュアルの充実	<p>「事務処理チェックリスト」を定期的・継続的に点検・更新して最新の状態で保管・活用することで、業務内容の把握を容易にし、事務処理の適正化やサービス水準の均衡を図る。</p> <p>また、全職員が閲覧し活用できるように内部でデータベース化し、「見える化」することで、ノウハウの共有化と相互監視機能の強化に努める。</p> <p>さらに、よくある質問について回答集を作成し、事務の効率化や迅速化を図るとともに、市民の利便性を高めるためホームページへ公表する。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>「市民からの信頼の確保」や「市民サービスの向上」といった観点から、特に、人事異動や年度切り替えによる事務事業の引継に際し、「事務処理チェックリスト」の点検・更新を実施し、併せて「事業評価表」との整合性の確保や連動を図った。</p> <p>また、日常の業務を見直すことで、業務の効率化とノーマス化につなげるため、業務改善研修を実施した。</p>	○

6 情報化の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	同報無線のデジタル化	<p>同報無線放送の一元化と機器のデジタル化を実施することにより、全国瞬時警報システムとの接続が可能になり、住民への迅速な情報伝達が可能になる。</p> <p>平成23年度には、放送の一元化を行うための同報無線統合卓を導入する。平成24年度には放送のデジタル化のための電波調査を行い、平成25年度に浅羽地区、平成26～27年度の2箇年において袋井地区の無線設備のデジタル化工事を行う。</p>	防災課	同報無線統合卓導入	電波調査の実施	浅羽地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	<p>本庁と浅羽支所でそれぞれ放送している同報無線放送について、同報無線統合卓を整備し、一括しての放送が可能となった。</p> <p>今後、同報無線のデジタル化を整備することで、全国瞬時警報システムとの接続が可能となり、住民への迅速な情報伝達が可能となる。</p>	○
2	証明書自動交付機(総合証明自動交付機)の導入	<p>先進事例を参考にし、自動交付機の導入方法、導入時の経費及び維持管理費と設置場所、稼働時間等導入効果を研究し、総合証明書自動交付機導入に向けて検討する。</p>	市民課	導入検討方針決定	設置利用率20%	30%	40%	50%	<p>交付する証明書の種類、機器の設置場所、運用時間等導入に向けて検討を行い、平成24年度の導入を決定した。</p> <p>また、導入後、自動交付機に使用するカードについての検討を行った。</p>	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	使用料・手数料等の見直し	新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。	財政課 関係各課	検討	定期見直し	検討	→	定期見直し	財政課において3年に一度、定期的に見直しを行っているが、建築住宅課では、県や浜松市の見直しに合わせて前倒しで平成23年度に、次のとおり実施した。 【建築住宅課】 建築確認申請等に係る手数料の見直しを行った。(施行開始 平成24年6月1日)	○
2	企業誘致の促進	山科東工業団地をはじめ、企業所有の未利用工業用地への企業誘致を積極的に行うとともに、次期工業用地開発に向けた検討を行っていく。 1 工業団地の早期分譲 2 企業所有の未利用工業用地への工場立地促進 3 次期工業用地の開発に向けた検討 取組目標としては、山科東工業団地への早期企業立地を目指すとともに、未利用工業用地への企業導入を図る。	産業振興課	実施	→	→	→	→	山科東工業団地については、平成23年10月にA-2区画12,000㎡(3区画のうち1区画)への朝日インテックジーマ(株)の進出が決定した。 また、民有地(未利用工業用地)については、同年12月にパイオニア(株)新池工場跡地40,848㎡へのホクト工業(株)の進出が決定した。いずれの進出も新規雇用が計画されており、税收効果とともに、雇用創出効果もある。 なお、次期工業団地の開発に向けた検討については、小笠山山麓開発検討区域に対する予備調査として、地表地質踏査を実施し、自然条件等の基礎的要因の調査を行った。	○
3	下水道使用料の見直し	使用料については、アクアパークあさば増設後の維持管理費等を含めた将来の下水道事業の収支状況を把握し、適正な負担を確保するための見直しを行う。 平成24年度は、下水道使用料懇話会を設置し、健全な下水道事業の経営のあり方や使用料について意見を求める。 平成25年度は、懇話会から提出された意見書に基づき下水道の経営や使用料について検討を行い、経営の健全化や公平な負担が図られる使用料の設定に向け手続を進める。 平成26年度から適正な使用料に改定する。	下水道課	調査	検討	見直し	改定	適用	下水道使用料の現状分析と課題について他市の状況等を調査し整理した。 下水道経営に必要な知識を習得するため各種研修会に参加した。 また、使用料の見直しの時期については、下水処理場の包括的民間委託導入状況を加味して使用料の見直しを行う必要があるため、一年遅らせることとした。	○
				【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度において、下水処理場の効率的な管理運営委託の検討を行い、平成25年度からの包括的民間委託導入を決定したため、使用料の見直しを行う際には、民間委託導入後の状況を分析し、検討する必要があることから、平成27年度からの改定使用料の適用に向けて業務を推進していくこととした。						

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
4	新たな財源の創出	<p>ふるさと納税制度の有効活用をはじめ、市広報紙や市ホームページにおける有料広告の掲載、公共施設の命名権の販売など、自主財源を確保するための全庁的な取組が必要である。</p> <p>そのため、先進事例の取組を研究するなど、具体的実施方法を制度化またはマニュアル化し、効果的なものから速やかに実施していく。</p>	企画政策課	継続	→	→	→	→	<p>平成24年2月から、行政情報・広告放映用モニターを設置することにより、市民サービスを維持・向上させる新たな広報媒体としての活用を図った。民間事業者等に情報発信の機会を提供し、地域経済の活性化を図ることを目的とし、併せて広告料等の新たな収入を確保した。設置場所及び台数については、本庁1階市民課に2台、浅羽支所1階市民サービス課に1台、計3台を設置し、その収益は、庁舎使用料として、27,271円であった。</p> <p>また、ふるさと納税制度への申込件数は3件あり、金額は352千円であった。</p>	○
5	延長保育の有料化	<p>他市の状況や幼稚園預かり保育料等を考慮しつつ、平成23年度に、延長保育利用料の徴収額や徴収方法など制度の策定と周知を行い、平成24年度から、市内全園での実施を図る。</p>	すこやか子ども課	検討	検討	制度改正	実施	→	<p>延長保育有料化に向けて、既の実施している事例を調査・研究し、次の点について検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 延長保育利用料の対象となる時間 2 延長保育利用料の金額 3 今後の利用状況見込 <p>実施年度については、低所得階層の保育料見直しも必要なことから、これと合わせて延長保育料徴収の検討をしていく。</p>	○
				<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更</p> <p>平成24年度からの延長保育有料化に向けて、検討を行ってきたが、国において、「子ども・子育て新システム」の基本制度案が示されたことにより、平成26年度から、延長保育の有料化を図ることとした。</p>						

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	下水道接続率の向上	下水道事業の健全経営のためには、下水道供用開始後の接続率の向上が不可欠であるため、戸別訪問等により未接続世帯への接続を推進する。	下水道課	下水道接続率 83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	89.0%	下水道の接続率向上を図るため、下記の普及啓発事業を実施した。 また、未接続世帯への戸別訪問を継続実施し、接続推進を図った。 1 下水道接続率 83.4% 2 広報・イベント等によるPR 3 地元工事説明会での接続依頼 4 指定工事店講習会での接続推進依頼 5 接続推進用工事用看板の作成 6 広告用モニターの依頼	○
7	都市計画税の一元化	合併協議の際、都市計画税の課税については、合併後5年度以内に、新市において課税区域等を検討することとされたため、平成22年度までは、旧袋井市地域においては課税され、旧浅羽町地域では課税されていない。このため、市都市計画税検討懇話会や浅羽地区地域審議会等の意見を基に統一案を策定し、市民説明会や議会の議決を経て、平成23年度から課税区域と税率を一元化し、税負担の公平性及び計画的な都市基盤整備の推進を図る。	税務課	実施	→	→	→	→	市町村の特例に関する法律第10条の規定により、合併した年度及びこれ以降の5年間は不均一課税としてきたが、特例措置期間の終了に伴い、課税対象を旧浅羽町地域を含めた市内全域の都市計画区域(農用地区域(青地)と用途地域以外の農地を除く。)の土地及び家屋に一元化して課税した。 ※ 課税されない用途地域以外の農地とは、登記及び課税地目ともに、「田・畑」の土地をいう。 平成22年度 納税義務者 22,294人 調定額 1,043,407千円 平成23年度 納税義務者 30,317人 調定額 1,303,801千円	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価																								
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																										
1	全事業の見直し	<p>年々増加し続ける事務事業において、すべての事業について「事業評価表」を作成し、毎年事業実績を評価・分析することで、事業をゼロベースから見直し、「ムダ・ムラ」を削ぎ落とし事業の効率化を図る。</p> <p>今後は、評価作業を通じての課題・問題点等を整理し、評価システム(やり方)の改善を図り、より効率的で効果的なPDCAサイクルの確立を図る。</p>	財政課 企画政策課	継続	→	→	→	→	<p>平成23年6月に前年度実績に基づく各課による自己評価を実施した。 (H23年度の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>内容</th> <th>事業数</th> <th>割合%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A・Y</td> <td>現状のままで継続する</td> <td>74</td> <td>11.23%</td> </tr> <tr> <td>B・Z</td> <td>現状のままで継続する(内容・手法を見直す)</td> <td>324</td> <td>49.17%</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>事業規模・内容または事業主体の見直しを検討する</td> <td>226</td> <td>34.29%</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>中止または廃止を検討する</td> <td>35</td> <td>5.31%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>659</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記評価結果に基づき、事業別の予算要求目標を設定し平成24年度予算編成に反映させた。</p>	評価	内容	事業数	割合%	A・Y	現状のままで継続する	74	11.23%	B・Z	現状のままで継続する(内容・手法を見直す)	324	49.17%	C	事業規模・内容または事業主体の見直しを検討する	226	34.29%	D	中止または廃止を検討する	35	5.31%	合計		659	100.00%	○
評価	内容	事業数	割合%																															
A・Y	現状のままで継続する	74	11.23%																															
B・Z	現状のままで継続する(内容・手法を見直す)	324	49.17%																															
C	事業規模・内容または事業主体の見直しを検討する	226	34.29%																															
D	中止または廃止を検討する	35	5.31%																															
合計		659	100.00%																															
2	ISO14001の推進	<p>ISO14001環境マネジメントシステムの電気・水道・灯油の使用量や公用車の燃料消費率の環境目標達成に向け取組を推進する。</p> <p>また、環境目標達成のため、LED照明器具や太陽光発電システムの導入やハイブリッド車などの低公害車の導入を計画的に進める。</p> <p>さらに、電気・水・灯油の消費量を平成24年度において、平成21年度より各3%削減する。公用車燃料消費率を平成24年度において、平成21年度より3%向上する。</p>	財政課	<p><電気使用量> 平成21年度比 平成21年度比 5%削減 6%削減</p> <p><灯油使用量> 平成21年度比 平成21年度比 35%削減 36%削減</p> <p><水使用量> 平成21年度比 平成21年度比 2%削減 3%削減</p> <p><燃料消費率> 平成21年度比 平成21年度比 2%向上 3%向上</p>	<p>数値改定 → →</p> <p>数値改定 → →</p> <p>数値改定 → →</p> <p>数値改定 → →</p>	<p>定期的なISO推進委員会及びISO管理委員会を開催し、目的目標の審議や推進状況の確認を実施した。</p> <p>また、4月に新人職員等研修会を開催したほか、10月に内部監査員養成研修、11月に内部監査を実施し、市職員自身の環境保全意識の高揚を図った。</p>	<p>(H23実績(※H21年度比))</p> <p>1 電気使用量 8.6%減</p> <p>2 冷暖房用灯油使用量 51.2%減</p> <p>3 水使用量 5.5%減</p> <p>4 公用車燃料消費率 2.4%向上</p>	○																										
				<p>【取組目標の変更理由】 H24.2変更</p> <p>1 電気使用量 東日本震災以降の全国的な電力不足に対応するために市独自の夏季節電目標を定めたことに伴い、ISO目標を修正した。(新:H24年度にH21年度比6%削減)</p> <p>2 冷暖房用灯油使用量 H22年度に空調機を更新したことから、実態に応じて目標を修正した。(新:H24年度にH21年度比36%削減)</p>																														

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	都市施設長寿命化計画の推進	<p>予防保全的な維持管理を目指す「施設の長寿命化」によるコスト低減効果の大きい橋梁、公園、住宅について、優先的に取組を進める。</p> <p>【橋梁】 平成24年度までに市内15m以上の橋梁について「長寿命化修繕計画」を策定し平成25年度から修繕に着手する。</p> <p>【公園】 平成23年度までに、愛野公園等76公園のうち開設から10年以上経過した47公園の公園施設の園路広場等の点検調査を実施した。平成24年度に建築物や遊具施設の点検調査を実施し「長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降に計画的な修繕に着手する。</p> <p>【住宅】 平成22年度から23年度にかけて「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成23年度から予防保全的な維持管理に着手する。</p>	建設課	点検	策定	修繕	→	→	<p>平成24年度の長寿命化修繕計画の策定に向け、市内の橋長15m以上の橋梁 126橋のうち、架設後10年未満の橋梁及び架替計画のある橋梁を除く115橋の点検を実施した。(参考 H21:39橋、H22:30橋、H23:46橋)</p>	○
		都市計画課	点検	策定	修繕	→	→	<p>平成24年度の公園施設長寿命化計画の策定に向け、緊急雇用創出事業により、施設点検のための公園施設基礎調査を実施した。</p>		
		建築住宅課	策定 予防保全の実施	予防保全の実施	→	→	→	<p>平成22年度から23年度にかけ、長寿命化計画を策定し、平成24年1月に国に提出した。この計画に基づき施設の点検、改修・改善工事に着手した。</p>		

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(3) 補助金等の整理合理化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価																		
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																				
	補助金等の見直し	<p>平成19年度に設定した見直しの考え方に基づき、毎年度「補助金評価シート」による事後評価を行い、3年ごとに定期的な見直しを行い、平成27年度までに総額3%削減を目標として取り組んでいく。</p> <p>見直しの際は、担当課の評価及び実績報告書、決算書などを基に財務分析を通してランク付けを行い、評価結果について第三者(行政改革推進委員会)の客観的な視点での意見を加味した上で予算へ反映させる。</p>	財政課 関係各課	適用	→	定期 見直し	→	総額 3%削減	<p>平成22年度に見直しを行った補助金等を適用した。</p> <p>(参考)平成22年度の見直し効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>見直し本数</th> <th>削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 廃止した補助金</td> <td>9本</td> <td>50,772千円</td> </tr> <tr> <td>2 縮小した補助金</td> <td>53本</td> <td>73,313千円</td> </tr> <tr> <td>3 前年同額の補助金</td> <td>60本</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4 増額した補助金</td> <td>42本</td> <td>▲66,036千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164本</td> <td>58,049千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記削減額は、平成22年度と23年度当初予算との比較</p>		見直し本数	削減額	1 廃止した補助金	9本	50,772千円	2 縮小した補助金	53本	73,313千円	3 前年同額の補助金	60本	-	4 増額した補助金	42本	▲66,036千円	計	164本	58,049千円	○
	見直し本数	削減額																										
1 廃止した補助金	9本	50,772千円																										
2 縮小した補助金	53本	73,313千円																										
3 前年同額の補助金	60本	-																										
4 増額した補助金	42本	▲66,036千円																										
計	164本	58,049千円																										

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(4) 公共工事の効率化と品質の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成23年度の実施内容(実績)	評価
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	設計図書配布の電子化	<p>平成23年度は、工事入札案件数の50%を目標に設計図書の電子データ化を実施し、CD-ROM媒体で配布を行う。</p> <p>平成24年度には、原則全件設計図書の電子データ化を実施し、ホームページ上から設計図書を電子配布するシステムを構築し、平成25年度から本格稼働させる。</p> <p>また、平成24年度中に静岡県共同利用電子入札システムとデータ連携がとれる契約管理システムの選定・導入作業を実施し、平成25年度から新システムに移行する。</p>	財政課	実施	→	→	→	→	<p>設計図書の電子データ化を推進し、CD-ROM媒体での配布を基本として行った。電子入札案件272件のうち電子データでの配布件数は160件(約60%)となり、目標を上回った。</p> <p>また、ホームページ上から設計図書を配布するシステムの試作が完成した。</p>	○
2	公共工事の品質確保	<p>1 建設工事に係る調査設計業務委託の検査制度を整備する。</p> <p>「委託業務成績評定要領」及び「委託業務成績評定基準」を作成し、試行期間を経て、体制の整備と併せて段階的に実施する。</p> <p>2 建設工事の中間(技術)検査の導入</p> <p>「中間(技術)検査実施要領」を作成し、試行期間を経て体制の整備と合わせて段階的に実施する。</p>	財政課	実施	→	→	→	→	<p>1 「委託業務成績評定要領」及び「委託業務成績評定基準」を作成し、設計審査を実施した25件の完了検査を試行した。</p> <p>また、平成24年6月からの検査導入に向け環境を整えた。</p> <p>2 「袋井市中間(技術)検査実施要領」を作成し、検査対象工事27件について中間(技術)検査を試行した。平成24年6月からの中間(技術)検査導入に向け環境を整えた。</p>	○